

お お た
太田インフォルマ
 2024年3月10日号
 おおたしこくさいこうりゅうきょうかい
太田市国際交流協会

おおたしこくさいこうりゅうきょうかい
太田市国際交流協会
 ホームページ



太田インフォルマ 2024年3月10日号(やさしい日本語版)
 P1.くらしの手続きガイドをご活用ください!・自動車&軽自動車&バイクの登録変更や廃車の手続きを忘れずに!
 P2.児童扶養手当の申請はお済みですか・児童福祉手当の申請はお済みですか・国保喪失手続きを忘れずに!・春の全国火災予防運動
 P3.重い障がいがある人への手当・犬&猫避妊去勢手術費助成金申請は3月29日(金)まで・ハローワークおおた外国人出張行政相談コーナー
 P4.休日当番医・急患のみ診察可能な救急指定病院・平日夜間急病診療所・休日歯科診療・外国人市民相談窓口ワンストップセンター開設日
 *折り込みチラシ: ✓太田日本語教室あゆみの会「令和6年度1学期日本語教室開催日程」
 ✓太田警察署からのお知らせ「落とし物をしたとき、落とし物を拾ったとき」・「あなたのまちの交番&駐在所」

くらしの手続きガイドをご活用ください!



下の①~⑦に当てはまる時に見てください。そして、質問に答えてください。市役所などで必要な手続きや、どこかの窓口で手続きができるか、そして持っていくものがわかります。※必要な手続きが、全部はありません。

日本語、英語、ポルトガル語であります。(スペイン語、ベトナム語は準備しています)

英語、ポルトガル語(スペイン語、ベトナム語)は、①~⑤までがあります。

こちらから

- ① 他(ほか)の市町村から太田市に引越(ひっこ)してきた(転入)
- ② 太田市から他(ほか)の市町村へ引越(ひっこ)す(転出)
- ③ 太田市内(おおたし)で住所(じゅうしょ)が変わ(か)った(転居)
- ④ 赤ちゃん(あかちゃん)が生ま(う)まれた(出生)
- ⑤ 人(ひと)が亡(な)くなった(死亡)
- ⑥ 結(け)婚(こん)・離(り)婚(こん)した
- ⑦ 名(な)前(まえ)が変わ(か)った



<わからないことを聞(き)くところ> 情報管理課(市役所2階28番) ☎0276-47-1814



自動車・軽自動車・バイクの



登録変更や廃車の手続きを忘れずに!

自動車や軽四輪車・バイクなどを持っている人は、下の①~③に当てはまる時、手続きをしてください。

- ① 太田市から転出(ほかの市町村へ引越)した⇒新しく住む場所(住所)で登録変更(住所)の手続き
- ② あげたり、売(う)ったりした⇒名義変更の手続き
- ③ 車(くるま)が壊(こわ)れて乗(の)っていない、解体処分(解体処分)をした⇒廃車(廃車)の手続き

②・③は、手続きをしないと、使(つか)っていない車(くるま)などにも税金(自動車税と軽自動車税)がかかります。

税金(自動車税と軽自動車税)がかかるのは、2024年4月1日に車(くるま)などを持っている人(ひと)です。

早く(2024年3月31日か、それより前)、手続きをしてください。

<わからないことを聞(き)くところ>

- 自動車・125ccを越(こ)えるバイク: 群馬運輸支局 ☎050-5540-2021
- 軽四輪車: 軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050-3816-3109
- 125ccより小さいバイクなど・小型特殊自動車: 市民税課 ☎0276-47-1931



やさしい日本語の太田インフォルマがあるところ: 太田市役所(1階)外国人市民相談窓口ワンストップセンター、イオンモール太田、太田警察署、太田年金事務所、太田郵便局、尾島庁舎、学習文化センター、行政センター、社会教育総合センター、新田文化会館(エアリス)、ハローワーク太田、美術館・図書館、保健センター、藪塚本町文化ホール(カルトピア)など

太田市役所 国際課・国際交流協会 ☎373-8718 太田市浜町2-35 (太田市役所)

☎0276-47-1908 & 0276-48-1001 FAX: 0276-48-1012 Email: otaia@mx.city.ota.gunma.jp



申請はお済みですか？

年度末(3月31日)か、それより前に、18歳(※障がいがある場合は19歳まで)になる子どもがいる人 → 下の●のどれかに当てはまると手当が受け取れます。まだ申し込みをしていない人は、こども課に相談してください。※収入が多い人は、制限されることがあります。

- 子どもの父と母が離婚
- 結婚していない男女の子ども(認知されていても受給できます)
- 子どもの父や母が亡くなった
- 子どもの父や母がだれかわからない(孤児など)
- 子どもの父や母に、重い障害(国民年金法による障害等級1級くらい)がある
- 子どもの父や母が、1年か、それより長く拘禁(警察につかまる)されている
- 子どもの父や母が、裁判所からDV保護命令(暴力などをしないよう言いつけられる)を受けた
- 子どもの父や母が活着ているかわからない
- 子どもの父や母から、1年か、それより長く置き去りにされている

くわしくは [こちら](#) →



児童扶養手当

太田市に3か月か、それより長く住んでいる(住所がある)人

→ 下の●のどれかに当てはまると、手当が受け取れます。申し込んでください。

- 子ども(19歳か、それより下)が身体障害者手帳の1~3級
- 子ども(19歳か、それより下)が療育手帳の判定がA1~B1
- 義務教育終了前(中学生か、それより下)の子どもの父や母などが、交通事故や労働災害事故などのために亡くなった、または障がいが残った

支給額：子ども1人につき 1か月 3,000円

(1年に2回、一度に6か月分をまとめて口座に振り込みます)

持っていくもの：申し込みをする人の通帳、子どもの様子がわかる書類(身体障害者手帳、療育手帳 または、交通事故・労働災害事故にあったことがわかるもの)
申し込み：直接こども課へ

くわからないことを聞くとこころ> こども課(市役所3階31番) ☎0276-47-1942

児童福祉手当

国保喪失手続きを忘れずに！

郵送での手続きは [こちら](#) →



国民健康保険(国保)は、会社などの健康保険(社保)に入っていない人が入る医療保険です。会社で社会保険に入った人、扶養家族になった人は、国民健康保険をやめる手続きをしてください。手続きをしないと、2つの保険に入っていることとなります。気をつけてください。

※扶養家族になれるかは、会社に相談してください。

持っていくもの：国民健康保険と社会保険の保険証、本人確認ができるもの(在留カードや運転免許証など)、マイナンバーカード(通知カード)

申し込み：国民健康保険課、東サービスセンター(イオンモール太田2階)、西サービスセンター(ジョイフル本田新田店ニコモール1階)、行政センター(太田行政センターはできません)

くわからないことを聞くとこころ> 国民健康保険課(市役所1階16番) ☎0276-47-1825



春の全国火災予防運動

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」をみんなに知らせて、国民が一緒になって火事を予防します。空気が乾いて風の強い日は、火事になりやすいです。(2023年、太田市で114件の火事がありました) 火を使う時は、十分注意してください。

くわからないことを聞くとこころ> 消防本部予防課 ☎0276-33-0202

重い障がいのある人への手当

当てはまる障がいの程度や条件などは目安です。収入が多い人は、受け取れる金額が制限されることもあります。くわしくは、障がい福祉課に聞いてください。※月額、2023年度の金額です。

【特別児童扶養手当】

19歳か、それより下の子どもを育てているお父さんかお母さん、または、お父さんかお母さんの代わりに子どもを育てている人 → 下の●のどれかに当てはまると手当が受け取れます。

《1級》月額 53,700円

- 身体障害者手帳1・2級くらいの身体障がい
- 療育手帳の判定がAくらいの知的障がい
- 精神障害者保健福祉手帳1級くらいの精神障がい

《2級》月額 35,760円

- 身体障害者手帳3級くらいの身体障がい
- 日常生活がとても制限されるくらいの知的障がい、または精神障がい

【特別障害者手当】月額 27,980円

20歳か、それより上の人（内部障がいだけの人は、当てはまりません）

→下の●のすべてに当てはまると、手当が受け取れます。

- とても重い障がいのため、日常生活でいつも特別な助けが必要
- 社会福祉施設などに入っていない ●病院に3カ月より長く入院していない

【障害児福祉手当】月額 15,220円

19歳か、それより下の人（特別児童扶養手当を受け取っている人も申し込めます）

→下の●のすべてに当てはまると、手当が受け取れます。

- 日常生活でいつも助けが必要 ●社会福祉施設などに入っていない
- ほかに、障がいを理由とする手当を受け取っていない

くわからないことを聞くとこころ> 障がい福祉課（市役所1階13番） ☎0276-47-1828

「犬・猫避妊去勢手術費助成金」申請は3月29日(金)まで



助成金額(1匹)：かかったお金の3分の1

メス犬=5,000円まで メス・オス猫=3,000円まで

下の①と②に当てはまると、助成金が受け取れます。(お金を稼ぐために犬・猫を飼っている人は当てはまりません)

①太田市に住んでいる(住所がある)人が飼っているメス犬(登録をしていて、2023年度狂犬病予防注射をした)、メス・オス猫

②申請者(申し込みをする人)の家族で、太田市の税金(国民健康保険税など)をきちんと払っている人
申し込み：3月29日(金曜日)までに手術実施済証明書、通帳、印鑑を持って、直接環境対策課へ

※2022年度か、それより前の年の分は申し込みができません。

※太田市で決めた使えるお金がなくなったら終わりです。



くわからないことを聞くとこころ> 環境対策課（市役所5階54番） ☎0276-47-1893

ハローワークおおた 外国人出張行政相談コーナー

外国語が話せる人がいます。履歴書(仕事を探すのに必要な書類)を作りたい人などは来てください。

火曜日 13:00 - 16:00 ※祝日と年末年始はお休みです

場所：太田市外国人市民相談窓口ワンストップセンター(市役所1階)

くわからないことを聞くとこころ：ハローワークおおた ☎0276-46-8609





にちようび しゅくじつ とくべつ やす ひ きゅう びようき とぎ びよういん
日曜日と祝日（特別なお休みの日）に急に病気になった時のための病院

ひにち	内容（詳しくは下へ）	病院の名前	電話番号
3月17日（日）	小児科	宝診療所（宝町）	0276-31-8200
	内科・小児科	和賀わがクリニック（大原町）	0277-20-4370
	外科・内科・整形外科	山口外科医院（西本町）	0276-31-3561
	婦人科	ときざわレディスクリニック（小舞木町）	0276-60-2580
3月20日（水）	内科	正田医院（南矢島町）	0276-38-5511
	内科・小児科	しのはらクリニック（世良田町）	0276-52-5501
	内科・糖尿病内科	太田糖尿病クリニック（南矢島町）	0276-55-6611
	眼科	馬場医院（高林東町）	0276-38-0220
3月24日（日）	産婦人科・内科・小児科	山口医院（台之郷町）	0276-45-8818
	内科	登田医院（八幡町）	0276-25-5556
	内科・外科	太田南クリニック（細谷町）	0276-57-8927
	整形外科	こいそ整形外科クリニック（龍舞町）	0276-60-5518
3月31日（日）	内科・小児科	太田西部診療所（米沢町）	0276-32-0301
	内科・外科・皮膚科	坂本胃腸科医院（大原町）	0277-40-4111
	内科	太田おたハートクリニック（藤阿久町）	0276-57-6181
	眼科	はりがや眼科（小舞木町）	0276-47-8101
4月7日（日）	皮膚科・内科・小児科	荒木医院（新田村田町）	0276-57-2722
	内科	下浜田クリニック（下浜田町）	0276-47-7330
	整形外科・形成外科	剣持整形外科（東本町）	0276-25-2537
4月14日（日）	内科・小児科	堀越医院（鳥山下町）	0276-22-2660
	内科	山岸内科医院（飯塚町）	0276-45-1580
	眼科	大川眼科（下小林町）	0276-48-7700

【小児科】子ども 【内科】薬で治す 【外科】手術ができる 【整形外科】体を動かして痛くなった
 【婦人科】女の人 【糖尿病内科】血糖値（血の中のブドウ糖の量）が高い 【眼科】目
 【産婦人科】赤ちゃんを産む時や女の人 【皮膚科】肌 【形成外科】きれいになる
 ※病院は変わることがあります。※急ぎでない時は、平日（普通の日）に病院へ行ってください。



救急指定病院（急な病気のための病院）どの病気が診られる医者がいるかは電話（☎0276-45-7799）してください。

- 太田記念病院 ☎0276-55-2200 ●本島総合病院 ☎0276-22-7131 ●堀江病院 ☎0276-38-1215
- 太田中央総合病院 ☎0276-37-2378 ●城山病院 ☎0276-46-0311 ●宏愛会第一病院 ☎0277-78-1555

平日夜間急病診療所（内科か小児科）（平日（普通の日）の夜に急な病気になった時）
 太田市保健センター1階 飯田町818 ☎0276-60-3099 ※祝日（特別なお休みの日）と年末年始（12月29日から1月3日）は、お休みです。
 月曜日から土曜日-18:45 から 21:45 ※時間が変わることがあります。軽い病気の時だけ来てください。電話で、どの先生（内科か小児科）がいるか聞いてください。

休日歯科診療（日曜日、祝日（特別なお休みの日）、年末年始（12月29日から1月3日）に歯が痛くなった時）
 太田新田歯科医師会館（市役所のとなり）10:00 から 13:00 ☎0276-45-7320

外国人市民相談窓口ワンストップセンター 市役所1階（ヤマザキYショップのとなり）

市役所のこと（税金、市や県のアパート、書類を出すなど）をお手伝いします。機械での通訳もできます。

曜日と時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00~11:30	ポルトガル語・英語	スペイン語・中国語		スペイン語・中国語	ポルトガル語・英語
13:00~16:00	スペイン語・中国語	ポルトガル語・ハローワークおた		ポルトガル語・英語	

出生届（赤ちゃんが生まれた）、児童扶養手当（1人で子どもを育てている）、
 生活保護（生活にとても困っている）の人は、早い時間に来てください。

2024年4月1日から
 変わる予定です。



連絡先：太田市役所国際課 ☎0276-47-1908 太田市国際交流協会 ☎0276-48-1001

月曜日～金曜日 8:30～12:00/13:00～17:15 ※年末年始（12月29日から1月3日）・祝日は休みです